

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	音更町農業再生協議会		整理番号	3		
使途名	生産性向上助成					
対象作物	麦類、大豆類、飼料作物、小豆、菜豆類、てん菜、馬鈴しょ（澱原用）、野菜、花き、薬草、そば、なたね ※野菜、花き、薬草については別紙1のとおり					
単 価	8,500円/10a（35,000円/10aを上限単価とする。）					
課 題	音更町は、高齢化や規模拡大による労働力不足が原因となり麦・大豆の作付が増え過作傾向にあり、連作障害による反収の低下が見込まれる。作物は土壌成分を吸収して成長するが、同作物を作付けし続けることで土壌成分や微生物等に偏りを生じさせ、単年における反収の低下だけでなく、地力低下により数年に渡り反収向上が困難な状況に陥ることも考えられる。連作障害を解消し、回避するためにも適切な輪作体系の確立が求められるが、水田地は畑地に比べ排水性に劣るため、畑地に比べて収量の低下が懸念される。以上のことから、水田地全てにおいて、作物に関わらず、適切な輪作体系の確立に向けた作付けや収量向上が見込める優良品種の作付けを積極的に取り組む者に対し支援を行う。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積	目標	512ha	35.6ha	35.5ha	35.3ha
	反収（小麦）		635kg	600kg	625kg	635kg
	反収（大豆）		295kg	285kg	290kg	295kg
	反収（てん菜）		7,400kg	6,900kg	7,200kg	7,400kg
	作付面積	実績	35.6ha	-	-	-
	反収（小麦）		589kg	-	-	-
	反収（大豆）		300kg	-	-	-
反収（てん菜）	6,620kg		-	-	-	
内 容	地域振興作物の作付を行い、生産性向上等のための取組を行った上で、販売目的で生産（耕作）する販売農家に助成を行う。					
具体的要件	○対象農地：水田地 ○助成対象者：助成対象作物を作付けし、販売目的で生産した農業者 生産性の向上等のための下記の取組を行った作付に対して助成を行う。 （1）輪作体系の導入（3年連作の禁止） （2）輪作体系の確立のため、農協・普及センターの意見に基づき輪作計画を策定 （3）湿害対策（以下より1つ以上実施） ・明渠、暗渠排水（無材暗渠含む） ・心土破碎（サブソイラ、ブラソイラ等） ・心土改良（カッティングソイラ等） ・畦間サブソイラ ・たい肥施用 ・畦間土壌透水性改善（カルチベータ等施工） ※作物ごとに以下の全てを実施 小麦 （1）別紙2に掲げる小麦優良品種の選択 （2）外部購入種子の選択 大豆 （1）別紙2に掲げる大豆優良品種の選択 飼料作物（WCS用稲・飼料用米を除く） （1）北海道優良品種の選択 てん菜・馬鈴しょ （1）輪作体系の導入（3年連作の禁止） （2）北海道優良品種の選択 （3）外部購入種子の選択					
取組の確認方法	○助成対象者・助成対象水田・助成対象面積・助成対象作物： 営農計画書、交付申請書、現地確認、作業日誌、その他取組を証明できる書類等。					
成果等の確認方法	作付面積：令和6年12月頃の産地交付金実績報告時までには支払対象面積を集計し、過年度との比較を行う。 単収：令和7年3月頃までに出荷販売伝票をもとに、過年度との比較を行う。					
備考	支援年限は設定していない。 「反収」の目標設定については、対象作物の主要作物を抜粋して設定。					